

第146回日商簿記検定試験実施要綱

- 1、主 催 日本商工会議所 須賀川商工会議所
- 2、試験日時 平成29年6月11日(日)
1級・3級 午前9時開始 2級 午後1時30分開始
- 3、場 所 須賀川商工会館(須賀川市東町59-25)
- 4、受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。
- 5、申込締切 平成29年5月12日(金)(期限厳守)
- 6、受験料 1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円
- 7、受験申込 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、受験料を添えて須賀川商工会議所まで申し込むこと。
- 8、合格点 各級とも満点を100点とし、70点以上をもって合格とする。
ただし、1級に限り、1科目ごとの得点が40%に満たないものは不合格とする。
- 9、合格発表 平成29年6月19日(月)午前9時、須賀川商工会館前掲示板並びに須賀川商工会議所ホームページ上に合格者受験番号を発表する。合格者には、試験日の約1ヶ月後に合格証書を交付する。
ただし、1級合格者の発表は中央審査が終了次第発表する。(試験日から約1ヶ月半後) 1級合格者には、合格発表後約1ヶ月後に合格証書を交付する。
- 10、その他
 - (1) 1級受験者は上半身正面脱帽写真(6ヶ月以内に写したもので裏面に氏名、生年月日を記入したもの。タテ4.5cmヨコ3.5cm)を申込用紙に添付すること。
 - (2) 申込後は、いかなる理由があっても受験料の返還はいたしません。
 - (3) 試験当日は、原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、パスポート、社員証、学生証など)を持参してください。身分証明書がない方は、お問い合わせください。
 - (4) 当日持参できる筆記用具は、「HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム」に限定します。ラインマーカーや定規は持参できません。なお、そろばん、電卓(計算機能のみ)等の計算器具は持ち込みできます。
 - (5) 計算用紙(白紙)はA4用紙を1枚配布します。(1級は「商業簿記・会計学」で1枚、「工業簿記・原価計算」で1枚)
 - (6) 詳細については須賀川商工会議所(TEL0248-76-2124)までお問い合わせください。
 - (7) 出題区分表・許容勘定科目表については日本商工会議所ホームページから確認することができます。→<http://www.kentei.ne.jp>

《 受験者への連絡・注意事項 》

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●受験票

受験票は、申込書にご記入いただいた住所へ郵送いたします。試験日の5日前までに届かない場合は、事務局までご連絡ください。ご連絡のない場合は、届いているものとみなします。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験開始時刻までの会場入場について、時間厳守すること。

●本人確認

受験に際しては、受験票・身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの）を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。